資　料　3

国指定がん診療連携拠点病院の指定更新に向けた取り組みについて

黒部市民病院

1　人的要件を満たすための取り組み

（1）がん相談員の研修受講者の配置

当病院の「相談支援センター」で相談業務に従事する者が、平成２７年の上半期に「国立がん研究センターがん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)～(3)を受講し、要件を満たしました。

2　診療実績を増加させるための体制の充実

（1）医師及び診療従事者の質の向上

平成２７年４月から、常勤の呼吸器外科医を配置し、また、看護師の質の向上を図るため、昨年は「がん性疼痛看護認定看護師教育課程」を、本年度は「緩和ケア認定看護師教育課程」を受講させております。

（2）「新外来診療棟」の竣工

本年９月に竣工した「新外来診療棟」（総事業費約１００億円）では、救急、放射線、手術、ＩＣＵなどの部門を近接させて機能充実を図るとともに、最新の検査機器（ＭＲＩを２台、ＣＴを１台）を更新しました。特にＭＲＩにつきましては、３Ｔ ＭＲＩシステムを導入し、より高分解能、高精細画像による検査が可能となりました。また新らたに通院治療室（６床から１５床へ増床）を設置、常勤の看護師を１名増員し、外来化学療法体制の充実を図りました。

こうしたことにより、がん診療連携拠点病院として、専門的ながん診療体制の充実させることができました。

3　その他（相談体制の充実等）

がん相談やがん患者・家族支援の強化として、本年５月から「おしゃべりサロン」を毎月開催し、内容も従来の医療者（医師や看護師）との交流や物づくりに加え、今年度から新たに、富山県がん総合相談支援センターのピアサポーター等の外部講師を迎えたミニ講座なども実施しております。

国指定がん診療連携拠点病院の指定更新に向けた取り組みについて

富山労災病院

1　人的要件を満たすための取り組み

（１）緩和ケアに携わる認定看護師の配置

今年９月に専従の緩和ケア認定看護師を配置し、要件を満たしました。

また、より充実した体制とするため、本年１０月から、緩和ケア認定看護師教育課程を受講させております。

2　診療実績を増加させるための体制の充実

（１）医師の増員

平成２６年４月から、医師を２名（消化器内科・泌尿器科）増員し、また、本年１０月に常勤の病理診断医を配置し、診断体制を充実しました。

（２）病院の新築

来年秋竣工を目指し、現在、同じ敷地内で病院（総事業費約８０億円）を新築しています。新病院では、ＩＣＵ４床を設置する予定しており、これまで高度急性期病院へ転院させていた重症がん患者を当院で治療できることとなり（年間がん患者＋30名程度を想定）、診療実績は確実に増加すると考えています。

また新病院では、新しくＭＲＩと320列ＣＴを整備し、今まで以上に診断機能の高い画像提供と早い電算処理速度により数多くの患者に対応できます。さらに、フラットパネルディスプレイを搭載したデジタル画像装置を導入し、早期乳がん検診に於いて精度の高い画像を提供し、患者の診断の向上に活かしてまいります。

3　その他（「治療就労両立支援部」の設置等）

昨年度から、患者の治療と就労両立支援を図るため、当院に「治療就労両立支援部」を設置し、「労働者健康福祉機構」本部主導による、５大がん分野に特化した治療就労両立支援モデル事業に参加し、体制を強化しております。

なお、当院は北陸３県で唯一のアスベスト疾患センターとして、肺がん等の原因となるアスベスト関連疾患の健診の多くを手がけており、がん予防に貢献しております。

新川医療圏における「がん診療連携拠点病院」指定更新 推薦意見書（案）

富　山　県

アンダーライン部分を今回追加（以下同様）

富山県においては、平成18年度の指定以来、県がん診療連携拠点病院である富山県立中央病院と６つ（平成26年度までは７つ）の地域がん診療連携拠点病院が、「富山型がん診療体制」を構築し、各病院が有機的に連携・協力して、県全体としてのがん医療の基盤整備を行ってきました。

結果として、県全体としてのがん診療実績及びがん登録が増加したほか、各病院では医師・看護職員等が専門分野でスキルを習得する育成体制も急速に確立し、それぞれ各医療圏における中核的がん診療拠点として大いにその役割を果たしております。

一方で、現状、高齢化が進展する富山県のがん罹患率は全国を上回って推移している上、今後も高齢化に伴うがん患者の増加は避けられません。将来を見通したがん診療体制の維持のためには、がん診療連携拠点病院には、引き続き、医師・看護師等のがん専門人材を育成しつつ良質ながん診療を提供し続ける役割を担う必要があると考えています。とりわけ、高齢がん患者に対応するには、集学的医療はもとより、緩和療法及び在宅療養支援を効率的・効果的に提供できる医療体制の構築が不可欠であり、各医療圏内において拠点病院相互の役割分担と連携の一層の深化が求められます。

本県の新川医療圏においては、国指定の黒部市民病院と富山労災病院の２つの病院が１年更新となり、今回改めて指定更新をお願いするものですが、２つの病院が必要な人的要件を満たしていることはもちろんのこと、黒部市民病院が約５割、富山労災病院が約２割と２つの病院で医療圏の約７割をカバーし、同医療圏のがん診療の拠点病院としての役割を果たしています。

黒部市民病院では、当該病院の「相談支援センター」の従事者が「国立がん研究センターがん対策情報センター」による所定の研修を受講し、人的要件を満たしております。また、今年９月に竣工した「新外来診療棟」（総事業費約１００億円）において、手術・放射線・ＩＣＵなどの部門を近接させ機能充実を図るとともに、最新の検査機器（ＭＲＩ２台、ＣＴ１台）を導入したほか、新たに通院治療室を設置（６床から１５床へ増床）し、外来化学療法体制を充実させるなど、がん診療体制の充実強化を図っています。

富山労災病院では、当該病院の緩和ケアチームに「認定看護師」を配置し、人的要件を満たしております。また昨年４月に医師２名（消化器内科、泌尿器科）

を増員するとともに、本年１０月に常勤の病理診断医を配置しています。さらに、来年秋に竣工予定の新病院（総事業費約８０億円）において、新たにＩＣＵ４床を設置し、重症がん患者の治療を可能にするとともに、最新の検査機器（ＭＲＩ１台、ＣＴ１台）を導入するなど、がん診療体制の充実強化を図る予定です。なお当病院は、北陸３県で唯一のアスベスト疾患センターとして、肺がん等の原因となるアスベスト関連疾患の健診の多くを手がけ、がん予防に貢献しています。

このようなことから、本県のがん診療体制を維持・強化することによって、県民が適切ながん医療を享受できるよう、診療体制の更なる充実に努めるとともに、がん医療水準のさらなる向上を図っていくこととしたいと考えておりますので、１年更新となった新川医療圏の黒部市民病院と富山労災病院の指定更新につきまして、特段のご配意をお願いいたします。

添付資料

別紙１　富山県におけるがん患者の現状と将来動向

別紙２　「富山型がん診療体制」の実績

富山県のがん診療体制

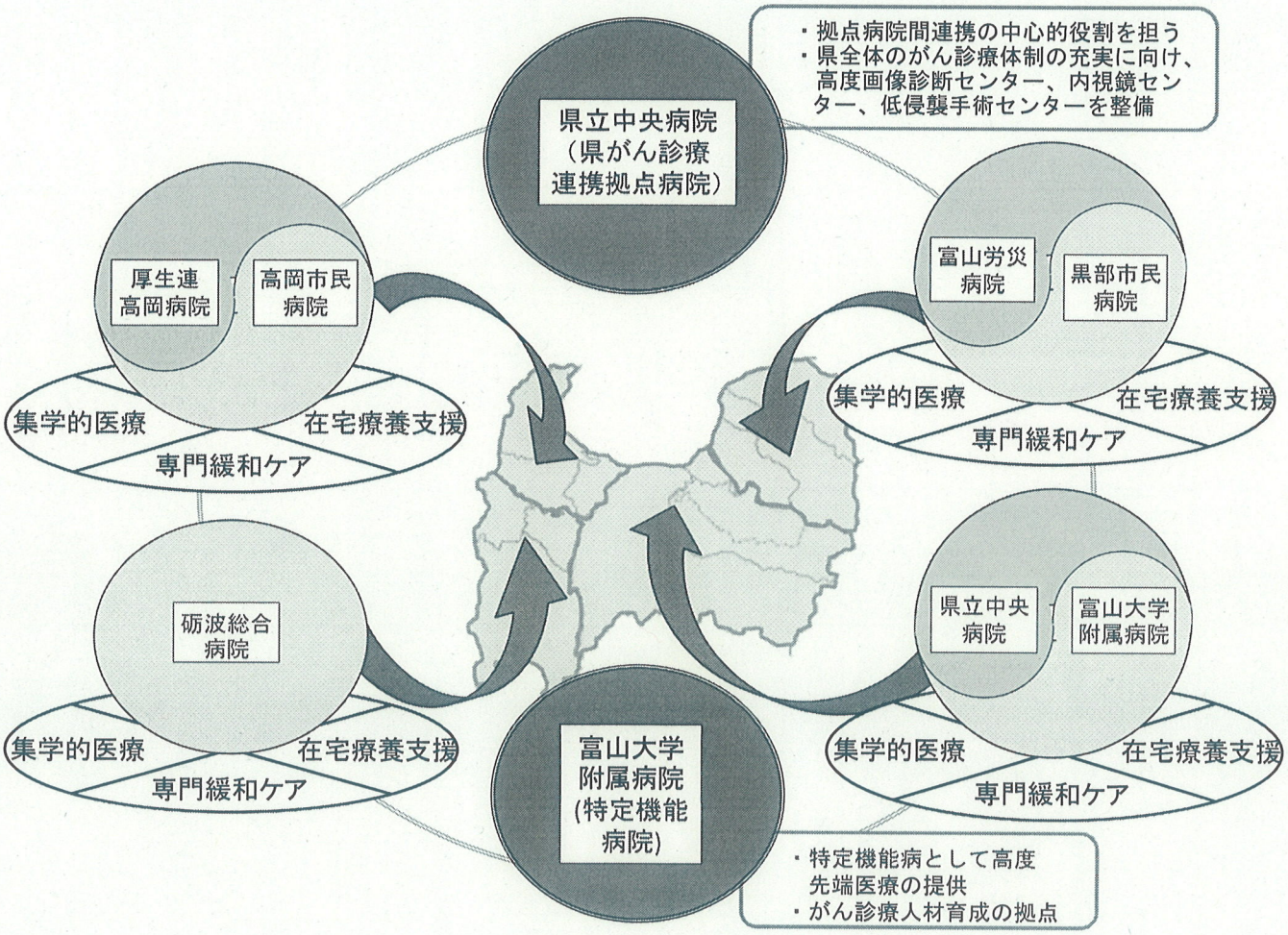
・拠点病院間連携の中心的役割を担う
・県全体のがん診療体制の充実に向け、高度画像診断センター、内視鏡センター、低侵襲手術センターを整備
県立中央病院（県がん診療連携拠点病院）
厚生連高岡病院
高岡市民病院
集学的医療
在宅療養支援
専門緩和ケア
富山労災病院
黒部市民病院
集学的医療
在宅療養支援
専門緩和ケア
砺波総合病院
集学的医療
在宅療養支援
専門緩和ケア
県立中央病院
富山大学附属病院
集学的医療
在宅療養支援
専門緩和ケア
富山大学附属病院(特定機能病院)
・特定機能病として高度先端医療の提供
・がん診療人材育成の拠点

別紙１

富山県におけるがん患者の現状と将来動向

１．全体概要（高齢化の進展とがん患者の増加）

○　本県の人口は 1998 年にピークを越え、減少局面に入って 17 年が経過した。一方、65 歳以上の高齢者人口は一貫して増加し、全国を６～７年上回るペースで高齢化が推移しており、平成 26 年 10 月現在で高齢化率は 29.7％に達している。

○　これに比例するようにがん患者も増加しており、平成 22 年のがん患者は 8,821 人に達しており、**人口 10 万対比のがん患者数は 806.9 と、全国の 682.1 を大幅に上回っている。**

○　特に、人口比での 60 歳以上のがん患者分布は特に高いが、高齢者のがん治療に当たっては、多重がんをはじめとする合併症への継続的ケア、体力衰退を踏まえた慎重な施術判断、疼痛をはじめとする身体的又は精神的苦痛に対する緩和ケアの充実など、**高齢がん社会に対応した診療体制の整備**が必要である。

■全国－富山県　がん罹患者数の年齢分布

全国のがん患者数（平成 22 年）

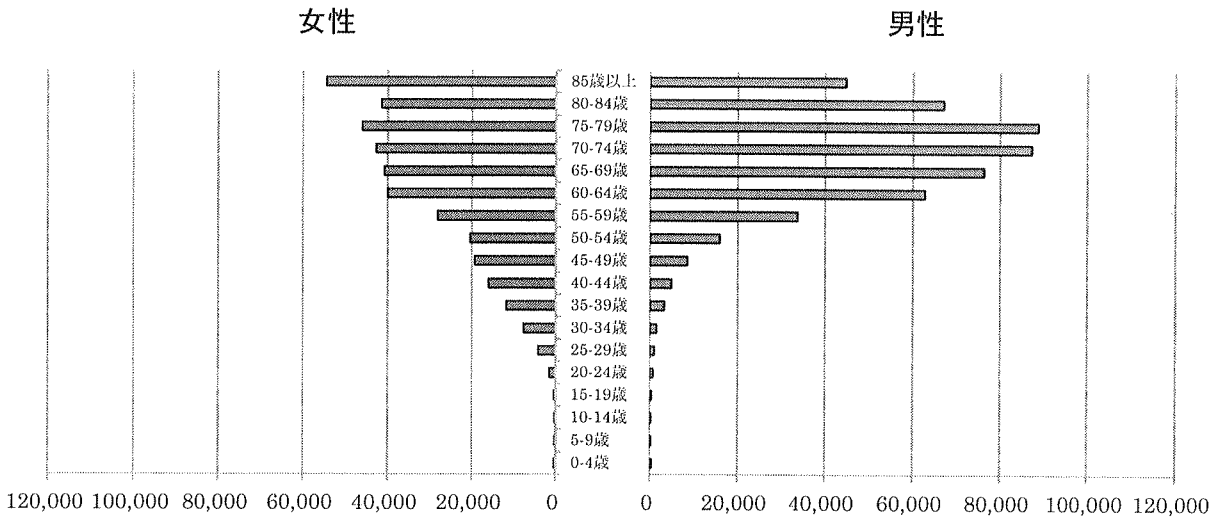

富山県のがん患者数（平成 22 年）

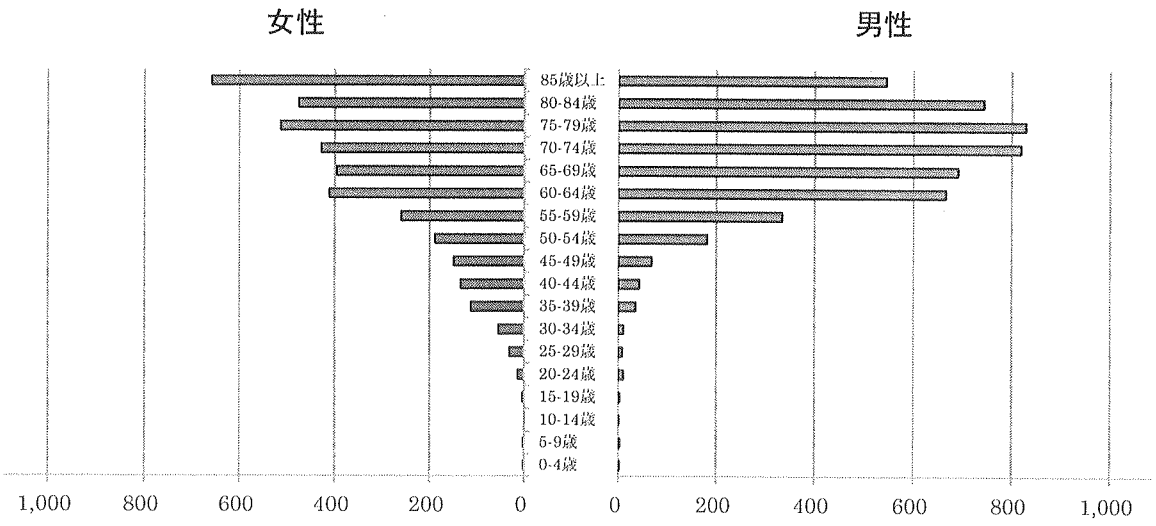

出典：（全国）地域がん登録全国推計によるがん罹患データ、（富山県）富山県がん疫学調査

○　団塊世代が 75 歳以上になる 2025（平成 37）年に向け、県内高齢者人口は着実に増加することが見込まれ、これに伴い、がん罹患者数も増加、**2025 年には現在の約 1 割増の 1 万名にほぼ達すると試算**することもできる。県民があまねく適切ながん医療を享受できるよう、診療体制の更なる充実が必要。

■本県のがん罹患者推計

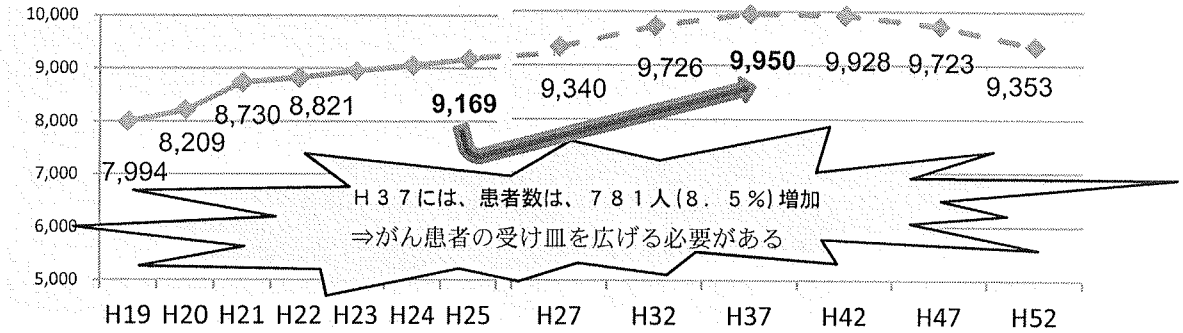

出典：男女別・年代別・部位別がん罹患率をベースに、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口に基き推計

2．主要部位別の状況

○　こうした全体的な傾向を受ける形で、本県の主要部位別がん粗罹患率を見ると、罹患率順位の高い**胃・肺（男性）・大腸・乳房について、全国の罹患率を大きく上回っている。**

■全国－富山県　主要部位別罹患率（平成 22 年）

単位：人口 10 万対

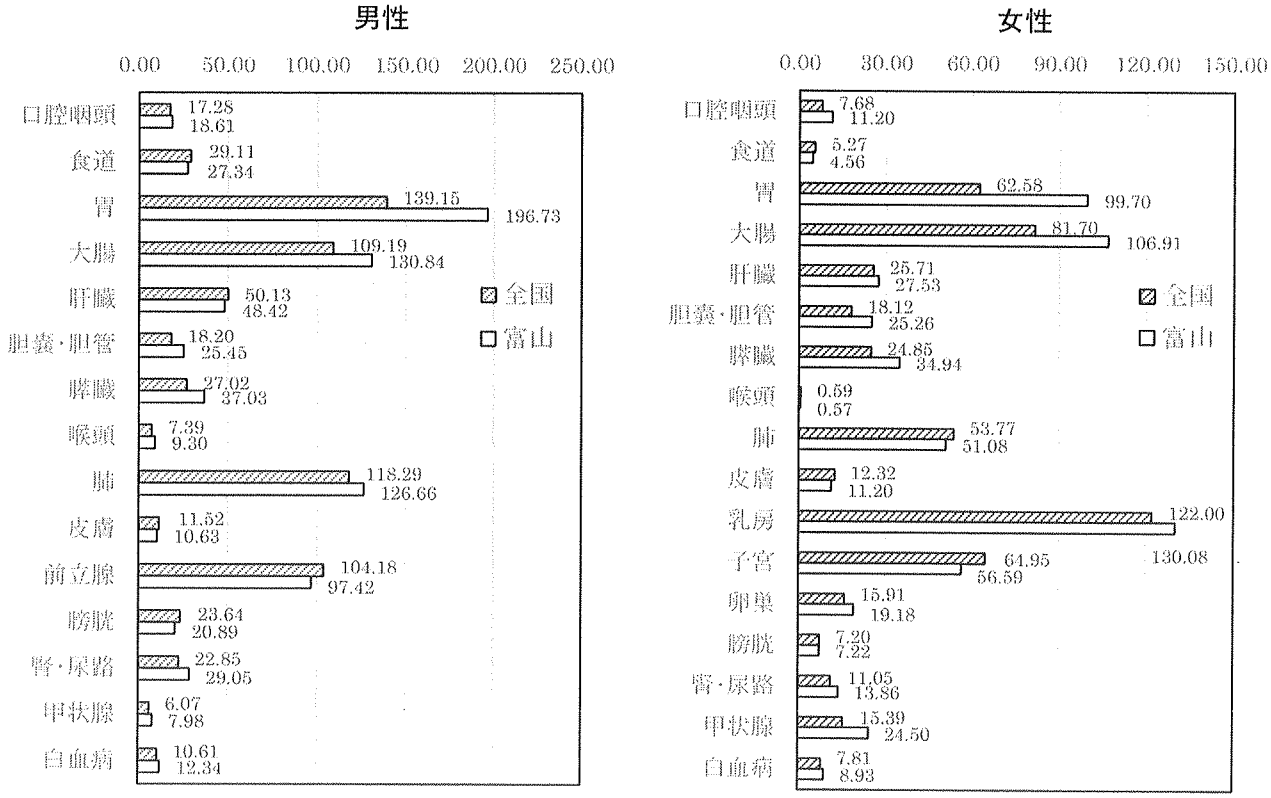

出典：（全国）地域がん登録全国推計によるがん罹患データ、（富山県）富山県がん疫学調査

別紙２

「富山型がん診療体制」の実績

先に述べた富山県のがんを巡る現状及び将来動向を踏まえ、本県においては平成１８年度に県立中央病院と７つ（平成２７年度からは６つ）の病院が、国のがん診療連携拠点病院として指定を受け、医療圏別又は圏域を超えて相互に連携し、県全体のがん医療の均てん化や、がん医療水準の強化に努めてきた。

１．富山型がん診療体制の取組み状況

○　本県では、医療圏毎の医療機関が連携して、限られた医療資源及び機能を相互補完している。すなわち、研修会の開催等の人材育成やがん情報の収集と発信等を始めとする患者支援体制の構築に複層的に取り組むことにより、県内の各病院の機能を“点”から“面”として機能させ、県全体のがん医療水準の向上を図っている。

○　また、専門的な機能としては、県がん診療連携拠点病院である県立中央病院と特定機能病院の富山大学附属病院が、２次医療圏の地域がん診療連携拠点病院と連携・協力し、「富山型がん診療体制」を構築してきた。

○　こうした連携拠点病院間の連携体制を推進するため、「富山県がん診療連携協議会」（事務局：県立中央病院）を設置するとともに、「研修」「がん登録」「相談支援」「地域連携クリティカルパス」「緩和ケア」の５つの部会を置いて、各病院間及び病院の枠を超えた人的ネットワークの連携強化を図ることを通じ、各病院それぞれの取組みを強力に後押ししている。

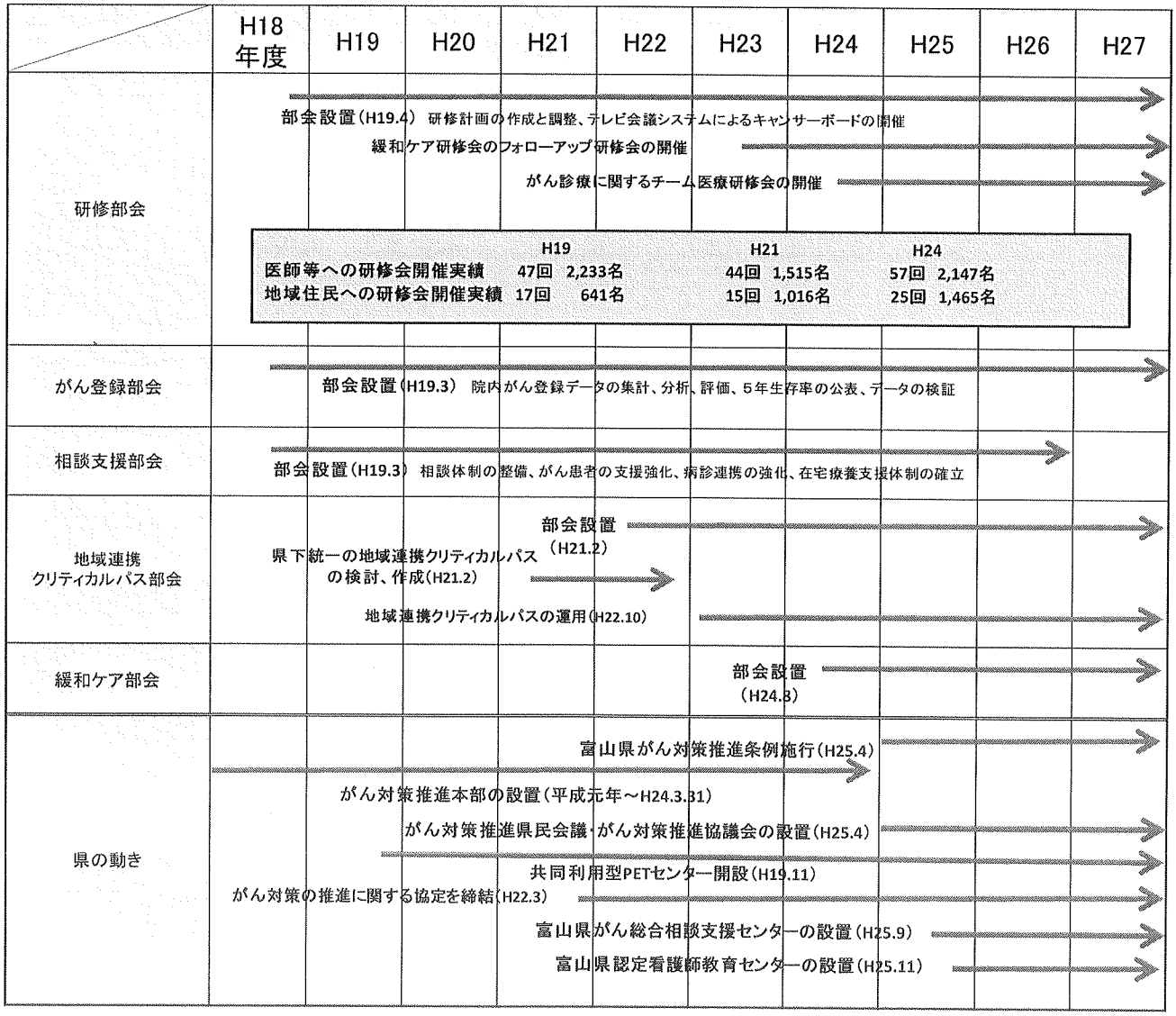

２．診療体制の整備状況（アウトカム）

がん診療連携協議会を推進機能としつつ、各連携拠点病院では各種治療設備の拡充を進めるとともに、医師の確保、専門人材の育成に積極的に取り組み、県内のがん医療の水準向上に努めてきた。

（１）集学的治療を行う施設設備等の体制の整備

○　がん診療連携拠点病院としての指定後、まず化学療法については、**全ての拠点病院に専用の化学療法室（通院治療室）が設けられ**、外来化学療法の体制が整備された。

また、放射線治療についても、**放射線治療機器（リニアック）が増加**し、治療体制が着実に充実しつつある。

○　化学療法や放射線療法の体制の充実に伴い、病院及び患者の双方で選択できる集学的治療の幅が広がることとなり、手術療法もより効率的効果的に実施されている。

具体的には、がん診療連携拠点病院としての指定前後で、**手術療法は２．７倍、化学療法は約２．４倍、放射線療法は約３．９倍にまで増加**している。

○　これらの結果、がん診療連携拠点病院としての指定前と比較して、**院内がん登録数は約１．２倍、外来延べがん患者数は約２．５倍までに増加**しており、地域のがん診療の拠点として極めて重要な機能を果たしている。

	【Ｈ１８】		【Ｈ２１】		【Ｈ２６】	その他（15病院）
外来化学療法室の設置	４病院	⇒	８病院	⇒	７病院	３病院
リニアックの設置	７病院８台	⇒	８病院９台	⇒	８病院１０台	２病院２台

		【Ｈ１７】		【Ｈ２１】		【Ｈ２６】
手術療法	手術件数	2,313件	⇒	5,134件	⇒	6,294件
化学療法	処方件数	19,438件	⇒	35,023件	⇒	46,104件
放射線療法	照射回数	11,824回	⇒	34,112回	⇒	46,341回

	【Ｈ１９】		【Ｈ２２】		【Ｈ２５】
院内がん登録数	6,324件	⇒	7,066件	⇒	7,494件
	【Ｈ１８】		【Ｈ２０】		【Ｈ２６】
外来延べ患者数	115,010人	⇒	278,490人	⇒	290,489人

（２）がん医療を担う医師や専門人材等の育成・確保

○　こうした集学的治療体制を支えるには人的基盤をいかに維持するかが何より重要であることから、各がん診療連携拠点病院では、**高いスキルを有する医師や看護師等専門人材の育成・確保**に努めてきた。

具体的には、例えば、全てのがん診療連携拠点病院において、**がん治療認定医については２以上の診療科での配置、認定看護師についても２以上の分野での認定を獲得**するに至っている。

○　なお、県行政でもこのような各がん診療連携拠点病院の動きを更に後押しするため、**平成26年10月から北信越では初の取組みとして、県独自の緩和ケア認定看護師養成研修を開講**したところである。

■医師の確保状況

	【H20】		【H21】		【H26】	その他（15病院）
がん治療認定医	9.2名	⇒	36.5名	⇒	78.8名	10名
がん薬物療法専門医	2名	⇒	3名	⇒	9.1名	3.3名
放射線診断・治療専門医	34.8名	⇒	37.5名	⇒	37.8名	22.2名
ﾍﾟｲﾝｸﾘﾆｯｸ専門医	7名	⇒	9名	⇒	11名	1.4名

■看護師等の確保状況

	【H19】		【H21】		【H26】	その他（県内拠点病院以外）
認定看護師	4名	⇒	11名	⇒	29名	17名
緩和ケア	1名		3名		9名	9名
乳がん看護	1名		1名		4名	3名
がん化学療法	2名		5名		10名	3名
がん性疼痛			2名		4名	2名
がん放射線					2名	0名

	【H18】		【H21】		【H26】
認定等薬剤師	25名	⇒	51名	⇒	63名

（3）緩和ケア体制及び在宅療養に対応する医療体制の充実

○　高齢化するがん患者に対応するため、本県のがん診療体制では特に、**緩和ケア体制及び在宅療養に対応する医療体制の充実**が積極的に進められている。

具体的には、**緩和ケア病床も指定前の26床から61床と約2.3倍に増加**しているほか、指定要件に従って全てのがん診療連携拠点病院に**緩和ケアチームが整備**され、積極的に利用促進が図られた結果、その**稼働率（診療回数）は、拠点病院としての指定前後で約2.7倍までに増加**している。

○　更に、外来化学療法や緩和ケア外来が全ての拠点病院で実施されているほか、在宅療養を担うことのできる**地域の医療機関や薬局等の連携**により、がん患者の**在宅療養体制の充実**が図られている。

	【H18】		【H21】		【H26】
緩和ケア病床	計26床		計61床		計61床
緩和ケアチーム数	8チーム		8チーム		8チーム
緩和ケアチームへの新規診療	【H18】		【H21】		【H26】
依頼件数	468件	⇒	426件	⇒	828件
診療回数	1，240件	⇒	2，256件	⇒	3，300件
緩和ケア外来	0病院	⇒	8病院	⇒	8病院

３．富山県におけるがん診療連携拠点病院の位置付け

○　１及び２に述べたとおり、本県では、各がん診療連携拠点病院の連携のもと、手術療法、化学療法、放射線療法の集学的治療の施設設備等体制の充実、高いスキルを有する医師・看護師等専門人材の育成・確保に積極的かつ急ピッチで取り組んできており、拠点病院全体の集学的治療の実績等については、新要件を概ね満たすものとなっているほか、多くの人材育成に力を尽くしていることが数字として現れている。

結果、**県全体のがん患者の約８割が、７つの国指定がん診療連携拠点病院で医療を受ける**ことができる体制となっている。

■県内のがん拠点病院における診療実績等、他のがん治療を行う病院との比較

区分		富山医療圏		高岡医療圏		砺波医療圏	新川医療圏		拠点病院	その他病院
		県立中央（県拠点病院）	富山大附属	厚生連高岡	高岡市民	砺波総合	黒部市民	富山労災	平　均	平　均
診療実績等	院内がん登録数	2,255	1,128	1,227	553	1,212	664	307	1049.4件	109.1件
	がん手術数	2,577	1,120	671	395	437	345	228	824.7件	75.9件
	化学療法延べ患者	2,552	1,070	1,289	399	581	508	201	942.9人	－
	放射線治療延べ患者	532	426	302	101	134	153	87	247.9人	－
	医療圏内患者のカバー率	35.2%	13.9%	36.4%	19.0%	45.8%	53.7%	21.7%	32.2%	－
設備	一般病床数	665	569	562	408	461	405	300	481.4件	216.0床
	手術室	14	11	10	7	9	7	6	9.1床	4.0床
	リニアック	2	1	2	1	1	1	1	1.3台	0.2台
	外来化学療法病床	22	14	17	6	14	6	4	11.9床	2.1床
	緩和ケア病床	25			8	8			5.9床	1.3床
人材	医師	184	333.4	117.2	64.4	85.9	85.6	40.7	130.2人	34.8人
	がん治療認定医	6	34	8	4	8	5	4	9.9人	2.0人
	専門・認定看護師	8	12	5	6	6	4	2	6.1人	2.4人
	放射線科専門医	6	9	6	3	5	3	1	4.7人	1.9人
	緩和ケアチーム（診療報酬基準合致）	○	○	○	○	○	○	○	全て	－

■拠点病院が牽引するがん専門人材の育成

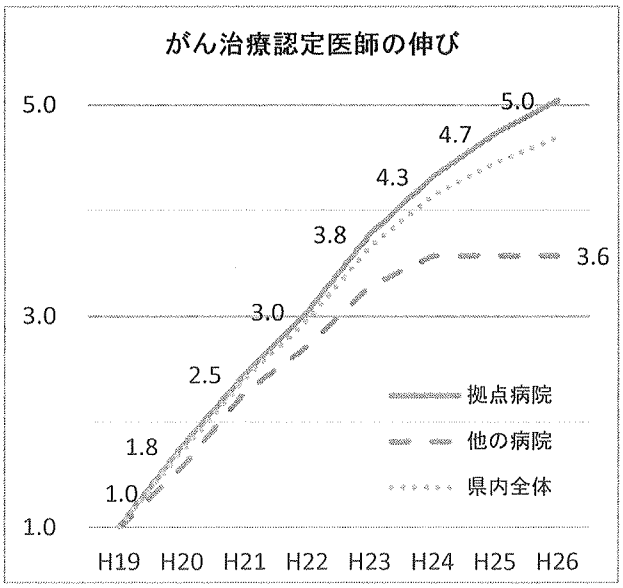

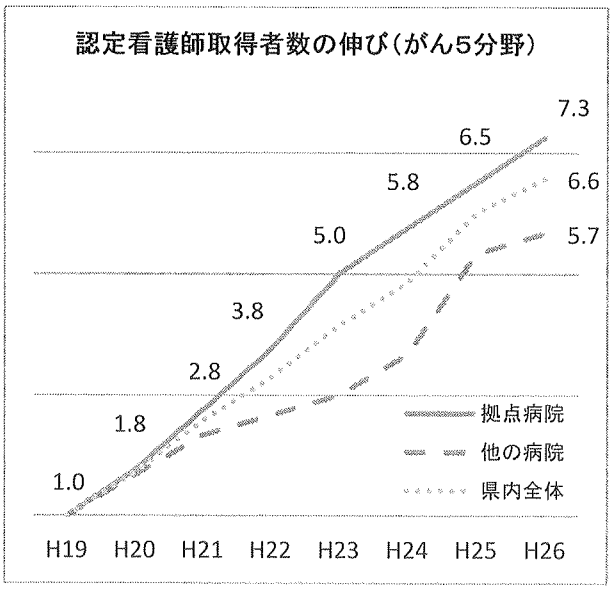

出典：一般社団法人 日本がん治療認定医機構調べ　出典：富山県医務課調べ

４．都道府県がん対策推進計画における位置付け

○　平成２５年４月に策定した「富山県がん対策推進計画」においては、拠点病院がこれまで担ってきた機能を継続・強化できるよう支援し、県全体のがん医療水準のさらなる向上を図るとともに、人材の確保や、高性能な検査・治療機器の整備等に努めることを明記している。

■富山県がん対策推進計画（抜粋）

第３章　分野別施策と個別目標

３　質の高い医療が受けられる体制の充実

取組みの基本方向

（１）富山型がん診療体制の強化

- 拠点病院がこれまで担ってきた機能を継続・強化できるよう支援し、県全体のがん医療水準のさらなる向上を図ります。
- 高度ながん診療に対応できる専門医師等の優れた人材の確保や、高性能な検査・治療機器の整備に努めるとともに、難度の高い治療手技が必要となる患者や心臓病等の合併症のある患者にも十分対応できるよう、さらなる診療体制の充実を図ります。
- 住み慣れた地域で質の高いがん医療が受けられるよう、拠点病院と地域の医療機関等の連携によるがん医療体制のネットワーク化を図ります。
- すべての拠点病院において、より正確な画像診断や病理診断のもと治療方針を検討できるよう、さまざまな診療科の医師やがん医療に従事する看護師、薬剤師等が参加するキャンサーボードを開催するなど、がんに対する質の高い診断と治療を行う体制を充実します。
- がんの早期発見や病期分類、再発の確認などに有用なＰＥＴ／ＣＴ検査を積極的に活用します。
- がんの診断を行う病理医の配置を促進します。
- 拠点病院や医師会等で構成する「富山県がん診療連携協議会」において、富山型がん診療体制の進捗状況の把握を行い、その強化に努めていきます。
- 患者とその家族に最も身近な職種として、医療現場での生活支援にも関わる看護師が、十分に役割を果たすことができるよう、外来や病棟などでのがん看護体制のさらなる強化を図ります。